

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する 庁内検討委員会 (第5回)	日時	平成29年6月7日(水) 9:00~10:30	場所	西庁舎 第5会議室
出席者	委員長(福祉保健部長)、副委員長(福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、介護福祉課長、健康課長、高齢福祉担当課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
欠席者	自立生活支援課長、子育て支援課長			
事務局	地域福祉課地域福祉係			
議題	1 理念・機能と事業展開の整理 2 その他			
配布資料	(資料1) 機能調査結果及び確認・検討事項について (資料2) 機能比較一覧表 (資料3) 各機能別想定面積一覧表			
結果要旨	<p>(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った) (事務局から以下の事項について報告を行った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設基本計画策定支援委託プロポーザル実施状況について ○ 市民検討委員会公募委員の選考について ○ 第1回市民検討委員会の開催日について <p>(質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民検討委員会へは庁内検討委員会の委員も出席するのか。 ○ 全ての委員ということにはならないが、場合によっては出席してもらうこともあると認識している。 <p>【議題1 理念・機能と事業展開の整理】 (事務局による資料説明) (質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多目的室は萌え木ホールのA B会議室合計程度の広さは想定しているのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 萌え木ホールA B会議室は合計で162㎡であり、現時点で想定している多目的室の仮面積は134㎡程度である。 ○ 萌え木ホールのA B会議室合計程度の面積も新福祉会館の多目的室は設置できないということになるのか。 <ul style="list-style-type: none"> → ほとんど余裕面積が生じていないが、今後、多目的室の面積や各機能の面積を広げていくのか、そこまでの考えには至っていない。 ○ 資料の中で面積配分がされていない機能についてはどのような考えなのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 例えば成人保健事業と母子保健事業はそれぞれ機能として独立しているが、実施時期が異なるので、場所を共有して実施できる。災害ボランティアセンターも小金井市ボランティア・市民活動センター内での活動が想定されることから、面積配分をしていない。男女平等の意識づくりに関する啓発活動は、各機能のグループとの関連性が現時点で明確でなかったため、今回の面積調整からは一旦外させてもらった。今後、例えば福祉総合窓口との関連性を持たせるとか、そういった検討は行う必要もあると思う。 ○ 共用部については、玄関ホールといった部分も含まれているのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 基本的には廊下、玄関、階段、エレベーター関係が含まれる。 ○ 倉庫はどうか。 <ul style="list-style-type: none"> → 倉庫は執務室部分として専用部の取り扱いになる。 ○ 健康課と子ども家庭支援センターの事務室は、新庁舎建設計画は、新庁舎へ入れる予定はあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 健康課は新庁舎建設の計画を作った時点では事務室を移転する考えがなかったため、新庁舎の事務室機能としては含まれていないが、子ども家庭支援センターの直営部分だけは新庁舎に入る計画になっている。 			

- 各自治体の保健センターには建物内に事務室や健診会場があり、職員の事業従事にあたっては、事務室は同一建物でないと不便であるということであった。計画どおりに近接して庁舎が建設されるということになれば、事業実施のための職員の行き来は可能ではないかと思っている。新庁舎建設基本計画には健康課は入っていないが、今後、見直していく必要があるかもしれない。
- 今後、新庁舎へ事務室の移転を検討するということになれば、執務環境調査の対象となるか。
 - 執務環境調査は、現況を調査のうえで、新庁舎の中に入る組織・職員数に応じた調査のはずだが、新庁舎に入る職員数は行財政改革プランと関連することなので、簡単には決められるものではない。ここは新福祉会館の機能について検討する場と考えている。これまでの検討状況や福祉保健部の検討結果報告書があり、そのような状況の中変更をするならば理由が必要と考える。
- 新庁舎建設計画の策定時点からは状況が変化しているので、方向性がいつ決まるのかも含めて情報は必要である。
- 共用部1400㎡はどれくらいの面積の幅が持てるのか、また縮小は検討できるのか。
 - 本委員会で厳密な面積検討をしても、設計段階ではまた違ったアイデアなどの提案もあるし、面積を縮減できるかどうかは、階数などでも変わってくるので、この段階で答えるのは難しい。
- 新庁舎建設基本計画で職員数等からの面積算出をしており、その基準と新福祉会館の算出基準の整合性は持たせなくて良いのかと思っており、常駐職員数の想定と基準から算定される面積にあまりにも乖離があるのであれば、機械的に面積算出を行っている新庁舎基本計画の基準を適用して、考え方に整合性を持たせても良いと思う。
- 現在の面積配分では、面積に余裕がありそうな機能もあると感じられる。現況面積から、新福祉会館へも同程度の面積が必要ということになると、利用状況などが反映されないと思う。新施設の建設に当たっては、市民の皆さんには幅広く使ってもらいたいということも共通のコンセプトとしてあり、多目的室やマルチスペースにより面積を振り分けていくべきだと思う。幅広く共有できて使用できるスペースはなるべく広く確保できるように、他の機能の面積調整も含めて工夫をした方が良いと思う。
- 現状の多目的室等の仮面積設定では狭いとイメージを持っているのか。
 - 現状では萌え木ホール会議室A Bの合計面積より狭いスペースしか確保できていないことを考えれば当然狭いと思う。もっと他の面積調整で工夫して生み出していくべきだと考える。
- 機能ごとに常駐職員数は何人で、利用者はどれくらいなのかといった観点から事務室面積や相談室の広さなども一律で考えていけば、余裕面積も少しは生み出せるのではないかと思う。
- 事務室は特に機械的な考え方ができるのではないかと思っていて、算出して比較することも必要だろうと思う。
- 各機能のそれぞれの職員数や利用者数の比較から考えても、今後、更に需要が増大し、利用者増が見込まれる機能には現在の案よりも面積配分する必要があると思う。
- ある程度の広さがあつたり、立地が良かったりするとそこにまたニーズが生まれてくるので、将来的なニーズにも対応できるような広さを確保した方が理想的ではある。
- 多目的室やマルチスペースといった、幅広く共同利用ができるスペースの面積を広げようという考えは委員会全体の認識として一致していると考えて良いか。そうであるならばもう少し工夫するしかないと思う。
 - 委員会全体の認識として共有スペースの面積を広げたいと考えているのであれば、現

時点の面積を再度精査してもらいたいと思う。配布資料は事業実施に当たっての一定の目安として考えてもらい、個別機能ごとに再度精査をお願いできればと思う。

- 市民検討委員会に提出する建設計画素案として、幅広い市民の皆さんの利用を想定する多目的室等の広さが今の萌え木ホールのAB会議室より小さいという素案は出せないと思う。旧公民館本館機能を利用して人達も使えるようにと考えれば、この面積では不十分であると思う。
- 親子ひろば事業の実施場所は現時点でも狭く、市の中心部での実施を希望するといったアンケート結果が出ているので、立地が良くなればそれなりの需要が高まる可能性はある。
→ 多目的室やマルチスペースの面積はあくまで旧計画上の仮の面積であり、各機能の面積調整を行ううえで、最低限の面積を確保しつつ、各個別機能を入れていけるかといった目安として設定している。上限が設定されている中で、更に多目的室等の共有部分の面積を確保するのであれば、各個別機能の配分面積の精査が再度必要となる。
- 少しでも多くの方に利用してもらえる施設をということで、市域のどこにも偏らない市の中央部で行う事業となるので、現在よりの多くの人達が集まれる場所になるであろうということとを考慮すると、共有部分を更に増やすということが理想的であるとの委員会の共通認識が持てたので、再度調査を実施して面積の精査を行う予定である。
- 一昨日の市議会全員協議会において、平成29年4月27日に行われた第2回の庁内検討委員会における発言について、一部訂正をお願いしたい。一部訂正部分は、「公民館運営審議会の中では、新福社会館へ公民館を入れて欲しいという発言も一部あるが、従前の公民館運営審議会の審議では、中心部に旧本館の321平方メートル程度の活動場所を確保したいということでまとまっている。」とした発言内容を、「公民館運営審議会の中では、新福社会館へ公民館を入れて欲しいという発言も一部あるが、従前の公民館運営審議会の審議では、中心部に旧本館程度の活動場所を確保したいということでまとまっている。」と訂正したい。
- 先日の市議会全員協議会で、社会教育の理念を新福社会館建設計画の理念へ加えたらどうかといった質疑があったので、新福社会館は公民館の事業も実施できる場であるとして検討を進めており、新福社会館の建設理念に社会教育の要素を入れること自体は問題ないと答弁したので、それについても意見がある場合は、また次回以降にまとめていければと考えている。

【議題2 その他】

(質疑)
特になし

【3 次回開催日程について】

- 次回の日程は6月15日の水曜日の9時からとし、場所等については事務局から追ってお知らせする。その後の予定であるが、最終の庁内検討委員会の開催を6月29日の午前中と考えており、その前の週の6月23日の午前中にも開催したいと思っている。

－ 以上で終了 －